

令和6（2024）年度第1回 栃木県地域医療対策協議会	資料1
令和6（2024）年8月7日（水）	

栃木県地域枠の設置・離脱

栃木県保健福祉部医療政策課
（とちぎ地域医療支援センター）



1. 慶應義塾大学医学部栃木県地域枠 の設置について

2. 栃木県地域枠からの離脱について

※ 「2. 栃木県地域枠からの離脱について」は資料非公表



1. 経緯及び大学との協議状況

経緯

- 慶應義塾大学から栃木県地域枠設置に関する提案あり。
(理由)
 - ① 栃木県内に慶應義塾大学医学部関連病院が複数あり、地域枠を設置することで、当該病院に勤務する人材を確保したい。
 - ② ①を通じて、県内地域医療に貢献したい。(設置は令和8年度から)

協議状況

R5年9月	大学から地域枠設置に係る提案、大学側の意向確認
R5年12月	県・大学の意見交換
R6年3月	県・大学の意見交換
R6年4月	〔大学〕教授会での協議
R6年7月2日～12日	<u>地对協委員への意見照会</u>
R6年7月23日	〔大学〕常任理事会での協議
R6年7月25日	<u>地域枠設置に係る協定締結式 ⇒ 県から大学に地域枠設置要請</u>



2. 意見照会

- 7/2～7/12 地対協委員に慶應地域枠設置への意見照会を実施
⇒反対意見なし
- 主な意見は次のとおり

〔設置の意義について〕

- 県外の大学を受験する優秀な栃木県在住の学生にとって、選択肢のひとつになる取り組みと考える。14年間の中で柔軟に栃木県での勤務を義務づけるところと、県外等で幅広く研鑽を重ねる機会があることがさらに魅力を高めており、優秀な栃木県の高校生が県養成医として、県内で活躍していただくことに寄与すると考える。
- 慶応に限らず、県外、とくに東京圏の医科大学に地域枠を設置することが効果的だと考える。
- 少子化の進む昨今だが、県の医師不足が進んできているのも現実です。できれば一人でも多くの医師を増やすことを考えていければと思う。
- 近隣都道府県と比較すると、栃木県の地域枠数はまだ少ない。医師確保を進める上では、今後各大学と連携し、地域枠の確保に努められたい。

〔制度の課題について〕

- 入学者の選抜をどのようにするかなど、難しい問題が残ると思う。
- 現行の県養成の自由度との差があることが課題。現行の県養成医は、公務員の服務規程の下、地域病院における処遇も、同級生の医師とは異なる対応が求められている状況。今後、現行の県養成医の処遇も微調整すれば、全体の制度設計上、バランスがよいものになると感じる。
- 卒後のキャリアについて、当初は自治・獨協の地域枠と同様の扱い（現行の義務履行コース）を採用するのが相応しいと考える。
- 卒後の勤務に関して、自治・獨協・慶應を同じルールで配置することは、これまでの経緯を踏まえると困難。はじめから各地域枠ごとに果たすべき役割の性格づけを行っておいた方がすっきりすると思う。
- 自治には在学中から自治医大のミッションを伝え、他の地域枠とは異なる部分があること、また、義務履行に当たっては、へき地診療所勤務や中核病院勤務において、専門性とは別に総合内科的な対応も可能な技量の習得に努めることについて、自治医大関連医局などにも理解を求めることが必要と思われる。
- 慶應地域枠の卒医が県内に関連施設のない医局を選ぶ場合には、奨学金返還としないと県費を投入する理屈が立たないと思われる。
- 東京の大学に1人だけ地域枠として在籍しており、卒後の勤務に向け、栃木の地域医療に対する熱意をどのように維持させるかが課題。
- 初期臨床研修修了後、慶應大学以外の県内の専門研修プログラムを選択する場合はどのように対応するか。



3. 地域枠の設置について

- 本県は、令和5年度策定した「医師確保計画」で、「今後の地域枠設置等について、栃木県地域医療対策協議会において協議を進めていくこととしている。
- 地域枠設置に係る意見照会の結果、設置について**特段の支障なしと判断**
- **7/25（木）に大学側に正式に設置を要請し、地域枠設置に係る協定を締結した。**

⇒ **慶應義塾大学栃木県地域枠を設置し、さらに医師確保を充実させる。**

今後の対応

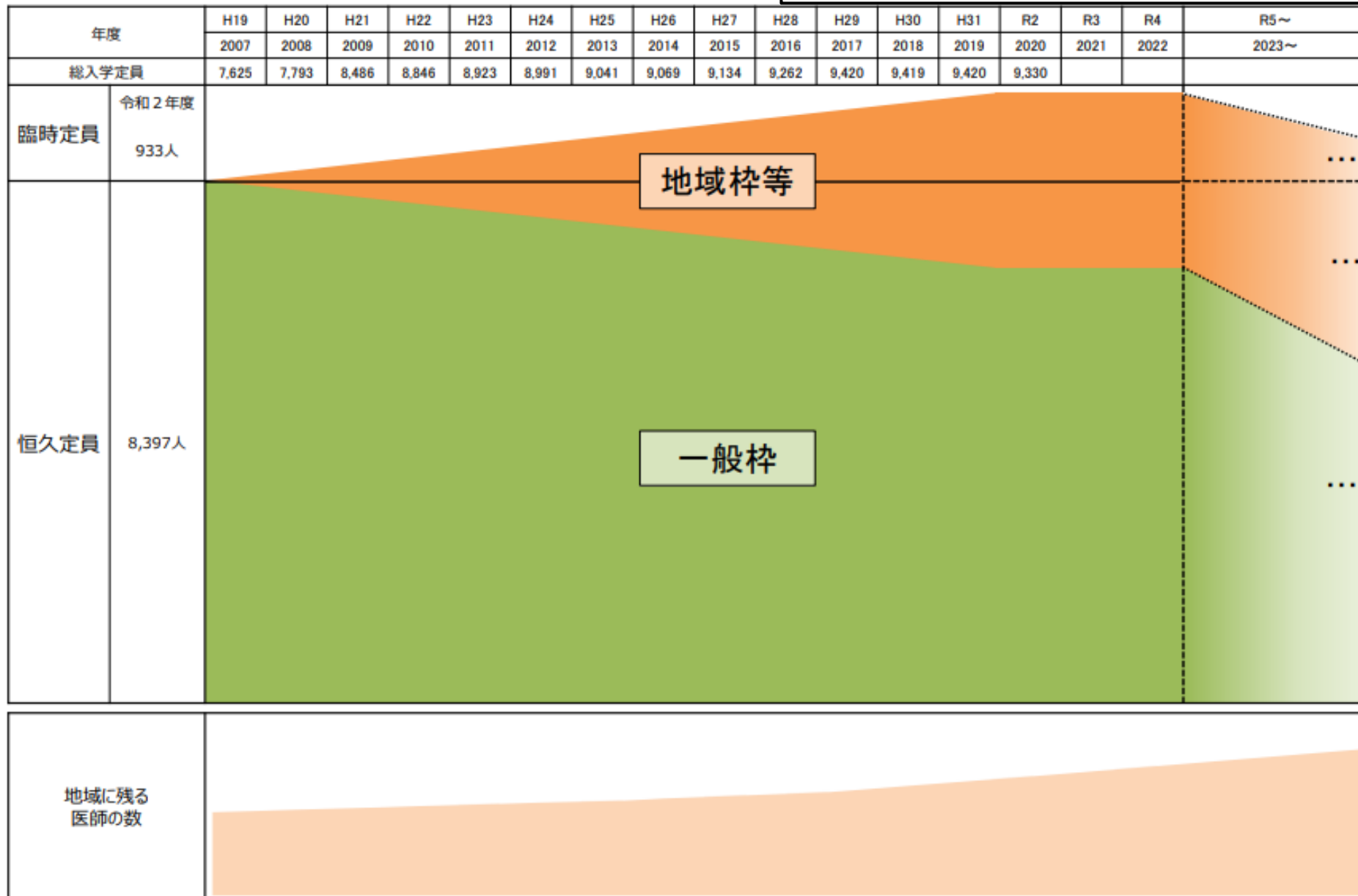
- 今後、慶應義塾大学栃木県地域枠の開始に向け、制度等を検討
- 検討結果は栃木県地域医療対策協議会において、内容を協議
- いただいたご意見等を踏まえて、地域枠制度を策定していく。



(参考) 令和5年度以降の医師養成数について



R2.11.18 第36回医師需給分科会資料抜粋





慶應義塾大学医学部栃木県地域枠の設置について



〔栃木県地域枠について〕

	慶應義塾大学医学部（案）	自治医科大学	獨協医科大学
定員	1名	3名（+栃木県枠2～3名）	10名
	恒久定員	臨時定員	臨時定員
修学資金	検討中	2,300万円	2,200万円
制度開始	令和8（2026）年度～	平成21（2009）年度～	平成22（2010）年度～
受験資格	検討中	県内高校卒業者・県内在住者 等	制限なし
義務年限	貸与期間の1.5倍（初期臨床研修期間含む）		
	検討中	原則として、義務年限のうち1/2に該当する期間をへき地医療にかかわる医療機関に勤務	原則として、義務年限のうち4年間以上は医師少数区域に勤務
初期臨床研修	県内公立病院等（慶應系）	自治医科大学	獨協医科大学
返還免除要件	県が指定する公的医療機関等に義務年限の期間勤務すること		
その他	義務履行中の県外研修、留学等への対応を検討（義務履行は猶予）	義務内大学院の事例あり。	現状、原則県外研修等は認めず

今後、県外研修・大学院進学の、地域枠医師の管理方法を含め、対応を検討。



(参考) 県ホームページの公表内容



慶應義塾大学医学部栃木県地域枠の設置について

- 栃木県では地域医療確保等のため地域枠制度を活用し、県内で一定期間勤務する医師を養成
R6年度栃木県地域枠等入学者：自治医科大学 6名、獨協医科大学 10名
- 県内の医療・医学の更なる充実・進歩に向けて、高度医療を実践し、医学研究を牽引する「ハイレベル」な医療人材を確保するため、慶應義塾大学医学部に地域枠の設置を要請したい

栃木県地域枠

- 医学部卒業後、栃木県内において一定期間勤務することを入学条件とする制度。
- 地域枠学生に対しては栃木県から修学資金が貸与され、勤務期間の満了によりその返還が免除される。

栃木県地域枠制度（案）の概要

	慶應義塾大学医学部栃木県地域枠	備考
定員	1名（地域枠の合格者がいない場合は一般枠に振り分け）	経済的な理由等により医学部を諦める学生、国立大学上位校を志望する学生等県内最優秀層の受験を想定
修学資金	学費相当分（栃木県から直接貸与）	6年間の学費相当分を貸与、その他生活支援策を検討
受験資格	栃木県内の高校卒業者・栃木県在住者 等	栃木県にゆかりのある学生を対象とすることで、将来、栃木県での活躍を期待するとともに、制度の離脱防止を図る
義務年限と返還免除要件	<ul style="list-style-type: none"> • 貸与期間の1.5倍（通常6年×1.5＝9年） • 卒業後、所定の期間（貸与期間×2＋2年）内に県が指定する医療機関において義務年限の期間勤務すること 	研修・勤務先例：済生会宇都宮、栃木県立がんセンター、佐野厚生総合病院等 ☆ 継続・安定した勤務及びキャリア形成のため、大学（医学教育統括センター）と栃木県が協力し、卒後支援を実施 ☆ 学位取得、海外留学、研究従事等が可能となるよう返還免除要件を一部見直し
初期臨床研修 専門研修	臨床研修：県内の公的医療機関等（慶大関連病院） 専門研修：慶大病院（1年）・県内の公的医療機関（2年～）	